

# 上関大橋を通行する皆さまへ

○片側交互通行規制とします

○通行できる車両は

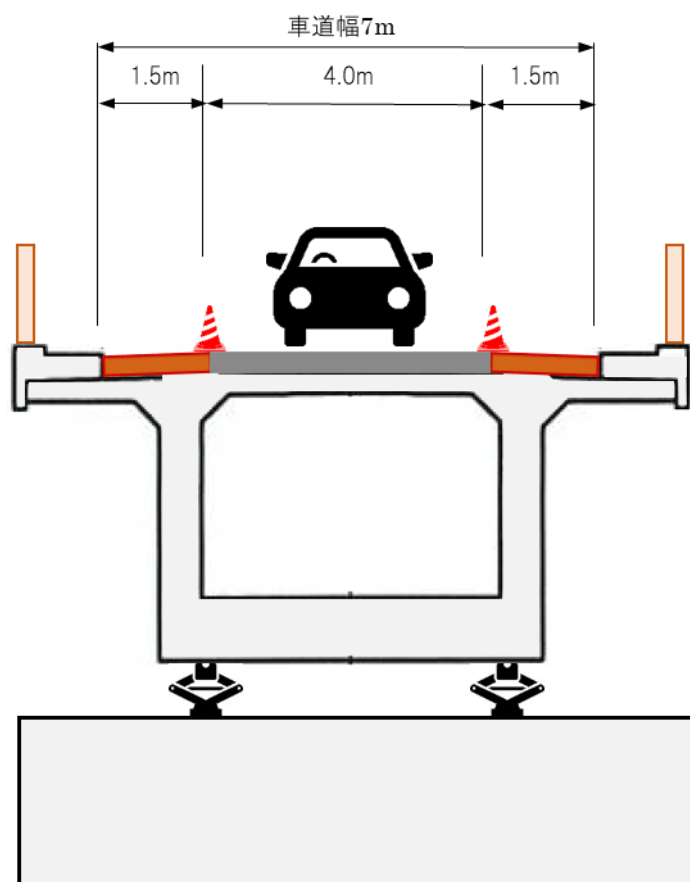
- 普通自動車、二輪車、原動機付自転車、自転車、  
2 t以下のトラック
- 一度に橋上を通行できる車両は1台ずつとします  
このため、時間帯によっては渋滞が予想されます

○調査や工事などのため通行止めとすることがあります

また、強風時には従前どおり通行止めとします

(風速 20m/s 以上 人・二輪車、風速 30m/s 以上 車両)

なお、橋の状況を把握するため、カメラなどを設置してモニタリングを行います



ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします

**山口県**